

令和元年11月27日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第4号）

### 議事日程（第4号）

令和元年12月6日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

（11）三橋弘明議員

第2 報告第1号から第4号並びに議案第1号から第18号までの質疑後委員会付託

第3 休会の件

# 茂原市議会定例会会議録（第4号）

令和元年12月6日（金）午前10時00分 開議

○議長（ますだよしお君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
現在の出席議員は21名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議 事 日 程

○議長（ますだよしお君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 一 般 質 問

○議長（ますだよしお君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位11番であります。

発言に入る前に申し上げます。質問者は、質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者は、その内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

ここで申し上げます。質問者であります三橋弘明議員より、一般質問に関する資料の配付の申し入れがありましたので、これを許しお手元に配付しました。

それでは、三橋弘明議員の一般質問を許します。三橋弘明議員。

（19番 三橋弘明君登壇）

○19番（三橋弘明君） おはようございます。政明クラブを代表して一般質問をいたします。

初めに、今回の一連の災害で亡くなられた方に、改めましてお悔やみ申し上げますとともに、災害に遭われた方々の一日も早い復興を政明クラブとしても願うところであります。

そういう中で、一般質問をさせていただきます。

小中学校の空調設備工事についてであります。まず、この契約金額についてであります。茂原市の小中学校空調設備工事については、さまざまな課題がありますが、まず、1教室当たりの契約金額が妥当かをお伺いいたします。

次に、災害対応についてお伺いいたします。今回、多くの議員より、さまざまな観点から質

間がありましたが、私からは、停電時における太陽光の活用について伺います。

今回の台風15号では、多くの地域で長期間停電が続きました。今回の災害を機に、特に避難所や公共施設に太陽光発電プラス蓄電池を設置するなどの活用を、国の補助金制度を使って考えるべきと思いますが、見解を伺います。

2点目は、この台風15号の停電により、避難所や病院での影響が出たのか。また、その状況について、お伺いいたします。

3点目は、日本語学校についてをお伺いいたします。外国人受け入れによる市の活性化についてですが、日本で学びたい働きたい外国人の受け皿づくりを茂原市でも取り組み、市の活性化につなげていければと考えますが、見解を伺います。

北海道東川町では、日本初の公立日本語学校を設立し、まちおこしに成果を上げている。茂原市においても同様に設立することで、市の活性化や国際交流が図られると考えますが、見解を伺います。

4点目は市長の政治姿勢についてお伺いします。市民の意見要望についての対応についてですが、財政健全化への取り組みや財調への積立金については、評価できる点もあります。しかし、債務の返済は、返済計画に基づき返済されておるものと思います。また、一般会計予算を300億円としたとき、経常収支90%として、過去の私の質問で、使える予算は、30億円はないということでした。

そのような中で、今まで毎年10億円余の実質黒字決算として、5億円余を財調に積み立てしておりました。これはやはり茂原市の活力が生まれませんし、市民の不満は募るばかりですが、市長の見解をお伺いして、最初の質問といたします。

○議長（ますだよしお君） ただいまの三橋弘明議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 三橋弘明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、日本語学校についての中で、日本で学びたい働きたい外国人の受け皿づくりについての御質問でございますが、現在、市内には100人を収容できる外国人技能実習生の研修施設が1カ所あり、約1か月間の研修を受けた後、全国各地の企業に派遣されていると聞いております。労働力不足の解消を目的とした入管法の改正によりまして、今後も同様の施設が増加していくことが見込まれますので、市といたしましては、在住の外国人が安心して暮らせ

るよう、多言語での情報提供や生活相談などの生活支援を、茂原市国際交流協会と連携・協働を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、市長の政治姿勢の中で、市民の意見への対応についての御質問でございますが、市民からのさまざまな意見や要望に、できるだけ応えていきたいと考えておりますが、限られた財源を有効に活用するため、投資効果や緊急性を十分勘案しながら事業に取り組んでまいっているとございます。

ひとつよろしく願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

小中学校空調設備設置工事についてでございますが、1教室当たりの契約金額が妥当かどうかの御質問でございますが、1教室当たりの金額には、空調機の代金のほか、受変電設備の改修工事費や、設置方法などに応じた工事費も含まれております。具体的には、受変電設備はこれまで、容量を増やすための大きな改修は行っていませんでしたので、今回、空調機を設置し使用するに当たり、更新や増設に大きな改修が必要となりました。

また、費用を抑えるために教室ごとの室外機をベランダに置くことも考えられますが、避難経路の確保や、騒音や振動による授業への影響など、子供たちの安全対策や学校からの要望を考慮した中で、それぞれの学校の状況に応じた設計を行い、工事費を積算しておりますので、妥当であると考えております。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

（総務部長 山田隆二君登壇）

○総務部長（山田隆二君） 総務部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

まず、今回の災害を機に、避難所や公共施設に太陽光発電や蓄電池を設置するなどの活用を国の補助金等を使って考えるべきと思うがとの御質問でございますが、避難所や公共施設への太陽光発電や蓄電池の利用につきましては、停電のときの対応について有効なものであると認識しております。補助金等を活用した設置につきましては、活用方法や設備の平常時からの利用を含めて、調査・研究してまいります。

次に、台風15号により停電が続いたが、避難所や病院での影響が出たのか。また、その状況についてとの御質問でございますが、避難所につきましては、空調設備のある施設を開設しましたが、停電により使用できなかった豊岡福祉センターは開設できませんでした。また、医療

機械につきましては、市内の52カ所のうち5カ所が休診となり、診療に影響が出ましたが、概ね2日程度で通常診療に戻りました。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

（企画財政部長 麻生新太郎君登壇）

○企画財政部長（麻生新太郎君） 企画財政部所管にかかわります御質問に答弁いたします。

外国人受け入れによる市の活性化についての中で、公立日本語学校を設立することで、市の活性化や国際交流が図れると考えるがとの御質問ですが、北海道の東川町が人口減少対策として公立日本語学校を設立し、外国人留学生を受け入れることで、まちの活性化につなげていることは存じております。

市といたしましては、今のところ日本語学校を設立する予定はございませんが、引き続き移住定住の促進、まちの魅力発信など、さまざまな施策に取り組み、市の活性化や国際交流に取り組んでまいります。以上です。

○議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 空調設備については、契約金額は妥当だということなのですが、この参考資料を見ていただければ、一目瞭然と思います。ただ、1部屋といっても、普通教室、特別教室、またその他、職員室とか給食室とかいろいろありますし、エアコンもセパレート型、ダブルとかトリプルとかいろいろあって、一概には言えないのですけども、あくまでも参考資料ということでごらんいただきたいと思いますが、いずれにしても茂原市は高いと言わざるを得ません。そこで、エアコン設置について、議会の会議録に沿って時系列的に再質問いたします。

初めに、平成30年6月の議会での質問では、エアコン設置を早急にという質問に、内田教育長は、今後の課題の一つとして答弁しておりました。この時点の認識についてまず伺います。

○議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 子供たちの学習環境向上のためにも、エアコンの設置については必要と考えておりましたが、校舎の老朽化対策が最優先であると考えておりました。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） さらに平成30年9月の議会では、8月の猛暑を受けて、多くの議員が質問しており、できるだけ早期の設置を目指すと答弁しております。また市長は、来年の夏前までには全小中学校にエアコンを整備とコメントしております。

この間、庁内どのような協議がされたのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 教育委員会におきまして、買い取り方式やリース方式、PFI方式などの導入手法について、費用面や設置時期などの比較について協議いたしました。9月の時点では国の助成制度は示されておりませんが、買い取り方式で設置し、国の助成制度を活用したほうが、財政状況の軽減となるのではないかと。リース方式で設置したほうが、国の助成制度は活用できないかと。早期に設置が可能ではないかなど、協議したところでございます。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） ちょっとはしよります、次は9月議会で、エアコン設置の検討予算がないのかという質問に、職員により現在検討しているとの答弁でしたが、どの程度の検討をしておったのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 買い取り方式やリース方式、PFI方式の導入手法につきまして、契約に至るまでの手続の違いによる工期の短縮についてや、交付金の活用、費用負担の平準化などについて、さまざまな観点から検討しておりました。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） さらに、質問の中で、設置予算の概算についても、9億から10億円と答弁しておりますが、これはもうその時点で調査した結果なのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 平成30年9月時点では、どの程度の費用がかかるか協議をしていたところでございまして、調査結果ではございません。以前に概算額を積算しており、その概算額をもとに、物価や人件費などを考慮し、概算額としたものでございます。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 市長はコメントを發表したんですけど、その背景には見通しがあったからだと思いますが、その点について伺います。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 小中学校のエアコン設置は従来より、重要な課題と捉え、調査等を行っておりましたが、初期投資が大きく、財政への影響が大きいと考えておりました。昨年、平成30年の災害級の酷暑、そして国が助成制度を創設するという発表から、設置に向けて検討に入りました。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 次に、設計業務についてお伺いします。

茂原市のエアコンの設置費用が高いのはなぜかと考えたとき、設計費が高いからと言えます。まず、市担当職員は設計にかかわっていたのかを伺います。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 設計業務は委託しておりましたが、室外機の置き場など、学校運営に影響がある空調設置のための各課題に対し、職員も、設計会社や学校と協議を重ねており、また、積算などに疑義が生じた場合はその都度、協議を行っております。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 東金市では、電気については専門的な知識が必要なので、設計業務委託をしたということですが、機械設備については、市の担当者が設計したとのことでございます。茂原市ではそのような人材がいなかったことをちょっと残念に思います。

その次に、設計業者の選定と時期及び業者名を伺います。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） まず、設計業者の選定の時期でございますが、平成30年度の12月議会で、設計費の補正予算を御承認いただき、その後、入札を行い、平成31年1月17日に3社と契約をいたしました。業者名につきましては、株式会社矢崎建築設計事務所、株式会社創建長嶋、株式会社桑田建築設計事務所でございます。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） ちょっと前後しますが、設計業者の入札はどのように行ったのでしょうか。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 設計業者の入札は、茂原市入札参加資格者名簿に登録されているもののうち、適切に設計業務を請け負えると見込まれる業者をあらかじめ選考し、指名競争入札を実施いたします。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） その「あらかじめ選考し」というのが、そこが何かちょっと怪しいところですけども、指名競争入札とのことでもあります。

それで、設計費が7518万600円となっておりますが、その根拠についてお伺いします。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 設計費の7518万6000円の根拠でございますが、千葉県が作成しております積算基準及び積算要領により積算しております。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 設計業者はいつごろから設計を始めたのですか、お伺いします。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 設計業務につきましては、平成31年1月17日に先ほどの3社と契約を締結し、現地調査を実施した後、設計を始めております。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 1月17日ということですが、設計図面の提出、報告の時期はいつごろだったのでしょうか。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 設計図面の提出などにつきましては、平成31年6月14日に完了届及び設計図面等が提出されております。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 市内の小中学校を6工区、富士見中は別として、その6工区に分けた理由をお伺いします。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 6つに分けた理由としましては、電気やガスの熱源や地域性、また年度内の設置を目指していることから、工期の確保などを考慮しました。また、富士見中学校につきましては大規模改造工事を実施するため、工事とあわせて設置したほうが経費も抑えられ、効率的であるため、分けたものでございます。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） この6工区には分けることは、どの部署で会議し、決められたのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 教育委員会において決定したものでございます。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） またちょっと飛ばして、昨年9月議会では早期の設置と答弁しておりましたが、12月議会になったら一転し、相当期間を要すと答弁しております。この3か月間の間にどのような課題が生じたのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 9月時点においては、国の助成制度の動向を注視した中で、導入手法を検討している段階であり、できるだけ早期の設置を目指しておりました。その後、国の助成制度を活用し、買い取り方式での設置としたことから、設計期間や工事期間、また契約に至るまでの準備期間を考慮し、相当期間を要すとの答弁をしたものでございます。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 次に、入札について伺います。一般的には、エアコン設置という特に技術的要素を必要としない工事と言われておりますが、なぜか当局茂原市はこの案件を難しく複雑にして、結果的に特定業者へと誘導しておる感じがいたしますが、まず、入札の条件及び参加資格について伺います。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 小中学校空調設備設置工事の入札の条件及び参加資格については、茂原市入札参加資格者名簿の建築一式工事に格付Aランクで登載されていること。特定建設業の許可を有すること。市内に本店を有すること。現場に専任できる管理技術者を有していることを要件にいたしました。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 他の自治体では、入札における工種または業種というところが、管工事または電気工事としておりますが、市では建築一式工事としております。これはなぜでしょうか。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 小中学校空調設備設置工事につきましては、職種が建築工事にかかわるもの、受変電設備の改修や電線及び電線配管などの電気設備工事にかかわるもの、機器の取り付けに伴う配管などの機械設備工事にかかわるもの、換気工事に係るものと多岐にわたりますので、総合的に判断した結果、業種を建築一式工事といたしました。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 国土交通省告示第1128号、工事によると、冷暖房設備工事は管工事となっております。総合的に誰が判断したのかわかりませんが、まず高い設計費とともに、この建築一式工事に大きな問題があると言えます。

そこで、何社で入札したか、各業者名をお伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 参加資格業者 6 社のうち、茂原中学校外 1 校空調設備設置工事は日伸建設株式会社、株式会社三枝組の 2 社。茂原小学校外 2 校空調設備設置工事は神明建設株式会社、日伸建設株式会社、株式会社緑川組の 3 社。豊岡小学校外 2 校空調設備設置工事は株式会社緑川組、株式会社山崎組の 2 社。西小学校外 2 校空調設備設置工事は株式会社山崎組、日伸建設株式会社の 2 社。豊田小学校外 2 校空調設備設置工事は神明建設株式会社、日伸建設株式会社、株式会社三枝組の 3 社。東部小学校外 1 校空調設備設置工事は株式会社山崎組、日伸建設株式会社、株式会社三枝組の 3 社です。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 富士見中のエアコンも含む大規模改修の三枝組を外しますと、市内の小中学校を 6 工区に分け、今言われました 4 社で分け合っている構図となっております。これで、一般競争入札と言えるのでしょうか伺います。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 参加資格業者 6 社により、適切に入札が執行されたものと認識しております。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 一般競争入札について市は、何社以上という規定はないのでしょうか。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 応札については、規定は設けてございません。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 規定がないということですが、このような大きな金額の中で、担当部局の皆さんは、これで適正な入札が行われたと思っているのでしょうか伺います。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 適切な入札が執行されたものと考えております。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 今現在、各小中学校でエアコンの工事が始まっております。そういう中で、この下請というんですかね。まず、入札した業者は、自社で工事ができないのかどうかわかりませんが、下請に丸投げという言葉はちょっとどうなのかわかりませんが、そして今、一次なのか二次なのか、下請の業者の方が工事をしています。そういうことになると、当局へ元請業者から下請承認願というものが必要なんだそうですけども、これは質問の中に入れておりませんので、後で回答をいただきたいと思います。

次に、消費税そのほかについて伺います。

昨年の9月議会以降、多くの議員が質問している中で、市当局も設置に向けて取り組んできた中で、何で、消費税がこの10月から上がることがわかっていたのに、それ以前にできなかったのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 国の助成制度を活用し、買い取り方式での設置としたことから、設計期間や工事期間、また契約に至るまでの準備期間が相当期間を要するため、10月以前の設置はできないものであったと考えております。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 今回、また12月議会で、契約の変更として再提出となっております。10月までに対応できなかったなら、9月議会での提出、あのドタバタ劇は無駄ではなかったのでしょうか。伺います。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 契約の締結議案の提出につきましては、空調設備設置に係る特例交付金の対象要件が、今年度内の設置が要件となっておりますので、9月議会に議案を提出させていただいたものでございます。12月議会後の本契約では、工事の着手が年明けになり、年度内設置は困難でございます。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） そういうことで今回、消費税2%分がさらにまた上乘せになるわけですが、金額が2000幾らになるのか、ちょっとあれですけど、2000万円以上なのかですけども、市民の税金が余分に使われることとなります。当初、市長がコメントしたように、今年の8月までに設置しておれば、この無駄はなかったと思います。結果的に市民の税金を無駄にした責任についてどのようにお考えか、お伺いします。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 導入手法を国の助成制度を活用いたしました買い取り方式とし、それに伴い設計を行い、工事を始めたため、消費税増税前の設置は困難でありました。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 何か国の買い取り制度ということで何度も答弁しておりますが、他市では、その中でも10月までに終わっている自治体もあるわけです。設計は6月に終わっており、臨時議会でも開けば対応できたと思います。これは意見です。

エアコン設置事業は、参考資料を見ていただければ、他市に比べて1教室当たり100万円以上、自治体にもよりますけれども、高いと言えます。市の設置台数は287台となっており、単純に3億円以上高いと言えます。

市長は常々、最少の経費で最大の効果とっておる中で、当局担当者は何を考へておるのか。エアコン1台が360万、70万弱で、市民の納得が得られると思うか伺います。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 既存の受変電設備の改修に係る工事や、受変電設備から室内機まで電線を持っていくまでの距離。室外機から教室まで配管を持っていくまでの距離などにより、各学校とも工事費に大きなばらつきは生じております。

本市は、既存の受変電設備の改修に費用がかかる学校が多いため、他市に比べると、全体の費用が高くなる場合がございます。

また、児童・生徒の安全確保や、騒音や振動による授業への影響、学校からの要望を考慮した中で、それぞれの学校に応じた設計を行い、工事費を積算しておりますので、適正に執行したものと認識しております。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 適正ということですが、とりあえず、それはそれとして、国からの補助金額は、上限で1平米当たり2万3400円であります。普通教室の場合は8メートルの8メートルで、大体64平米でありますから、これでいきますと150万円を目安としております。要するに150万円でエアコンを設置できますよというのが、国の基準だと思ひます。その3分の1の50万円が国からの補助金であります。

茂原市の場合、国からの補助金額は幾らでしょうか。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 国からの交付金の額につきましては、平成31年3月22日に1億5243万9000円の交付決定を受けております。工事の完了後、国に実績報告書を提出し、最終的な交付金の額が決定いたします。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 国からの補助金を差し引いた額が、市の負担となります。なるわけですが、その金額は9億4000万円余とのこと。昨年の9月以降、一連の流れの中で、茂原市は他と比べて突出して高い金額と言えます。

質問の中で、当局は何か言いわけばかり述べております。茂原市だけ、なぜ高くなる課題が

多いのか疑問ですし、不思議です。電気工事、管工事等、事業を細分化すれば、多くの地元業者に仕事が行き渡り、10月前までにできたかもしれません。私個人的には、特定企業への優遇策と感じざるを得ません。

子供の教育環境の整備という中で、市政のひずみを感じます。子供たちのためにと言いながら、茂原の将来を担う子供たちに大きな借金を残す結果となりました。

市幹部職員は、市民の奉仕者であるとの自覚を改めて持っていただきたいと強く願います。

市長は就任当時、スピード感、コスト意識を持ってと述べておりますし、常々、先ほども言いましたが、最少の経費で最大の効果とっておる中で、幹部職員の皆さんは何を聞いているのかと感じます。今回のエアコン設置が高いかどうか、市民の判断を仰ぎたいと思います。

次に、災害対応についてお伺いいたします。

先ほど、調査・研究してまいりますということですが、二、三日前だったか、新聞報道で「道の駅『むつざわ つどいの郷』『防災』で存在感」という記事が出ておりましたけども、睦沢が行っているような事業ということではないのですけども、市としてそのようなお考えがあるのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 睦沢町の事業につきましては、天然ガスを利用した町営賃貸住宅を含むエネルギー地域自給型の防災拠点を、道の駅とあわせて整備したものでございます。台風15号の後、視察に伺ったところでございます。

今後、このような事業が本市でも活用できるかについて、調査・研究してまいります。

○議長（ますだよしお君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 睦沢の場合は、タイミング悪くというと、ちょっと言葉悪いのですが、ちょうど災害があって、災害対応ができたわけですが、睦沢の施設の場合、課題が多いとのことでございます。まず1点目は、設置費用が高い。そして、災害がないと効果を発揮できない。その間メンテナンスが必要で、メンテナンス費用がかかると。で、発電機ですから、燃料、ガソリンを大量に備蓄する必要があり、危険を伴うというふうなお話です。

今回、私が提案しておるのは、太陽光プラス蓄電機ということで、それを避難所とか公共施設に使う。設置するということで、平常時は電力として使えるし、災害になれば蓄電機がありますから、それを活用して停電とかそういうものに対応できると。今回、まだ、来年の4月ということで聞いておりますけども、国が二百四、五十億円の予算を組んで、うまくすると、8分の1の予算でできるということですから、太陽光、これからエアコン等で小学校などでは電

気代がかさむ中で、そういう経費削減もできるということで、その辺について、もう一度お考えを伺いたいと思います。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 太陽光とか蓄電池については、その重要性というのを改めて感じているところですので、そういった国の制度等があつて、利用できるようであれば、研究してまいります。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 8分の1でできるといっても、今、市では災害に非常にお金がかかっておりますから、大変かと思いますが、ぜひ担当職員をつけて調査・研究していただきたいと思います。

次に、日本語学校についてお伺いします。市が地方創生を進めていく中で、外国人の移住定住の促進を主体に取り組んで、私個人的には余り移住、今回の場合は、技能研修生というのは大体3年なんだそう、特定。だから、移住定住というのはちょっと違いますけども、しかしローテーションしますから、次々に入れかわるという中で、市がそういう方向で地方創生、まち・ひと・しごと、そういう方向転換できるか、お伺いをします。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 日本人、外国人問わず、移住定住促進の取り組みを進めていきたいと思います。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 済みません、前後。先ほど、市内にある施設ということで、御答弁があつたのですが、大芝にある関東研修センターのことと思いますが、答弁にあるように全国各地に派遣されておるとのことです。今回の質問では、茂原の活性化、まちづくりに結びつく市認定の日本語学校ということでもあります。

11月22日の読売新聞で、県は日本語習得を支援するため補助制度を創設とあります。北海道、先ほどの東川町の事例を参考に、市として取り組み、とりあえずは市の認可のみ、これから公共施設のあきが出ると思うんですが、そういうところに茂原市の認可でよいということですが、そういう方向にかじを切れるのか、再度伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 先ほどお答えしましたとおり、今のところ設置する予定はございません。

また、設立認可と議員おっしゃいましたけど、設立認可自体は、入国管理局と文部科学省が審査を行いまして、最終的に法務省で判断するというのを聞いておりますので、ちょっと認可ということでは、茂原市はできないものと思っております。以上です。

○議長（ますだよしお君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 私もその辺の詳しいことは、ちょっとよくわからないのですが、文部省となると、またちょっと留学というか、大学とかそういう方向にあって、ちょっと違うらしいのですが。今、外国人受け入れ、入管手続が非常に厳しくなっておる中、今後なかなか、10人中8人ぐらいは入れないということです。しかし、自治体の許可があると、入管の手続がスムーズにいくとのことでもあります。

また、技能実習生は、1年なりの実習経験を経た後、特定技能を取得するに当たり、登録支援機関の手続が必要とのこと。登録支援機関制度の有資格者が茂原にもおりますし、担当職員を配置して、茂原市でも調査・検討していただくよう要望いたします。

最後に、市長への意見ということで一言言って、終わりにしたいといひます。

来春の市長選に向けての質問で、市長は出馬表明されました。今回の災害を受け、国、県とのパイプを太くしていただきたいとの話がありました。端的に言って、市長は地元国会議員と疎遠でありますし、心配になります。また、県議の経験もある中で、森田知事は別といたら言葉悪いかもしれませんが、知事の権限については十分、承知のことと思ひます。

今、議会運営も少しぎくしゃくし、市民の賛否も分かれておる中で、明日の茂原を考えたとき、大変不安を感じます。

また昨日、中傷ビラのことを述べておりましたが、私のところにも届いており、桜を見る会ではありませんが、事実であれば、致命傷となるかもしれません。心して市政運営に努めていただきたく要望して、質問を終わります。

○議長（ますだよしお君） 以上で、三橋弘明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時53分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時05分 開議

○議長（ますだよしお君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

報告第1号から第4号並びに議案第1号から第28号までの質疑後委員会付託

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第2「報告第1号から第4号並びに議案第1号から第28号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」の質疑を許します。竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 報告3号についてですが、これは補正予算に関する質問です。

まず、この議会において、災害についてのいろいろな質問がありました。その中で私は、国のほうから衛生費国庫補助金という形で1億8800万円余が、災害等廃棄物処理事業費国庫補助金ということで、いただいております。

この中で、昨日の質問もあったのですが、災害廃棄物の処理の方法、内容が、定かな説明がありませんでした。今、災害があつて、収集場所が3カ所、4カ所。それで、今、盛んにそれを配送している状況は把握しておりますが、トン数でいえば、相当なトン数になる。聞いたところでは1万トンの廃棄物が出ている。

そういう中で、昨日の話では、市内の業者、土建業者に搬送、収集を依頼しているということ。そして、それらについては広域のほうで処分し、また民間業者にも委託しているという話でしたが、その内容がはっきりしていません。いろいろなものが混在していると思います。

そういう処理の方法、最後は煙になるというところまで説明をしていただきたい。

○議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。経済環境部次長 吉田茂則君。

○経済環境部次長（吉田茂則君） 沢井製薬所有地などの仮置き場に搬入された分別された災害廃棄物は、長柄町、長南町で発生したものとあわせ、長生郡市広域市町村圏組合が直営、または外部への委託により、処理いたすこととなっております。

処理の方法でございますが、可燃ごみにつきましては、広域の自前の施設のほか、県内市町村間の協定に基づき応援要請を行っております浦安市、市川市、船橋市、習志野市の施設や民間施設での焼却処分をいたすとのことでございます。

また、不燃ごみにつきましては、冷蔵庫などの家電製品は、家電リサイクル法に基づき、指定引き取り場所であります南総通運へ搬出し、鉄くずは売却を行い、またリサイクル不可能な瓦やガラス等につきましては、民間処分場で埋立処分すると伺っております。以上です。

○議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 今、そういう処理をしているということで、だんだん沢井製薬の所有地の状況も、相当減ってきているというのは確認しておりますけれども、民間委託しているのはどういう、要するに広域にどのように委託しているか。そして、この補助金がどこへ利用されるのか。その辺はどういうことなんですか。

○議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。経済環境部次長 吉田茂則君。

○経済環境部次長（吉田茂則君） 広域のほうの委託先でございますが、千葉県産業資源循環協会というところに委託しております。費用でございますが、広域への負担金の増で対応したいと思います。以上です。

○議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） ここで国庫補助金として出た1億8800万円余というのは、どこへ使われるということになるのですか。

○議長（ますだよしお君） 答弁できますか。経済環境部次長 吉田茂則君。

○経済環境部次長（吉田茂則君） 本議案で出しています国からの補助でございますが、それはうちのほうの支出に対する補助でございます。うちのほうの支出、主に回収用費用がほとんどなのですが、それが3億7000万円余ありますので、その半分が、国から補助になるという考えでございます。

○議長（ますだよしお君） よろしいですか。規定の回数になっておりますので、申しわけございませんが。では最後ということで、竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 一気に話してくれれば済む話がね。1億8800万円余のお金は今、収集、市内業者あるいは市外の業者に収集委託していると。それを集めているものが補助金の対象になるのだということですよ。

今度、広域のほうで処理するのは、広域で負担をしていますよね。茂原市が6割7割近くを負担しているその費用で賄えるかということ、そうではないだろうと思うのですね。

結局そうなる、今度、広域への負担金の割り増し、災害に対する費用がかかるというふうには認識しますが、その辺はどのように、また、どのくらいかかると認識していますか。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部次長 吉田茂則君。

○経済環境部次長（吉田茂則君） 広域市町村圏組合の支出の話でございますが、とりあえず今回、広域のほうの議会で、また補正の案件で増をお願いしているということですので、茂原市と長柄町と長南町につきましては、今までの負担金よりも、その分が増えてくるものと考えております。以上です。

○議長（ますだよしお君） よろしいですか。足りないところ、もしいけなければ、資料を提出、それはいいですか。

○20番（竹本正明君） いいですよ。

○議長（ますだよしお君） ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に報告第4号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第1号「令和元年度茂原市一般会計補正予算（第6号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第2号「令和元年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第1号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第3号「令和元年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第4号「令和元年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第1号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第5号「令和元年度茂原市下水道事業会計補正予算（第3号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第6号「茂原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この会計年度任用職員に来年4月1日から移行するというので、現

在の臨時・非常勤職員の待遇が、移行することによってどのように変わるのでしょうか。それをまずお伺いをいたします。

○議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。総務部次長 田中正人君。

○総務部次長（田中正人君） まず給与面におきましては、新たに地域手当や期末手当を支給し、通勤手当につきましても正規職員と同様の算出方法により支給するなど、年収ベースで増額となるよう改善が図られます。また、一定の範囲内で昇給もごぞいます。休暇制度におきましては、年次有給休暇のほか、病気休暇あるいは特別休暇、介護休暇、育児休暇など、現在よりも幅広く認められることとなります。以上でごぞいます。

○議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この会計年度任用職員に臨時・非常勤の方が移行するというところで、今の説明ですと、随分、今よりも待遇がよくなるような説明だったのですが、現在の臨時・非常勤の方、人数どの程度いらっしゃるのか。また、今いらっしゃるこの人たちの待遇が変わるということに関しては、周知はどのようにされているのか。また、職員募集といったことをされるんだろうなと思うのですが、そういった方法はどのようにされるのか、それを伺います。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。総務部次長 田中正人君。

○総務部次長（田中正人君） まず今年の4月1日現在でごぞいますけれども、臨時的任用職員が149人、非常勤職員が76人ということで、合計225人になります。また、現在の非常勤職員の方への周知ということでごぞいますけれども、こちらにつきましては条例、また規則の制定後、速やかに説明会を行う予定であります。また、募集につきましては、市のウェブサイトを、ホームページのほうに掲載をいたしまして、広く公平に募集をしております。以上でごぞいます。

○議長（ますだよしお君） 質問ありますか。よろしいですか。

他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第7号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第8号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第9号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第10号「茂原市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第11号「茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○5番(平ゆき子君) では、2点ほどお伺いいたします。この給与改定において、影響額はどの程度なのか。また、この改定の影響を受ける職員、この職員層はどのあたりか。また、職員数はどれくらいいるのかという点で、2点ほどお伺いをいたします。

○議長(ますだよしお君) 当局の答弁を求めます。総務部次長 田中正人君。

○総務部次長(田中正人君) まず、影響額でございますけれども、前会計の支給額ベースで、給料が約400万円、期末・勤勉等の各種手当が約1140万円、合計1540万円程度の増額を見込んでおります。

また、影響を受ける職員層、職員数でございますけれども、職員層は概ね30代半ば、半ばまで、4級の副主査以下の職員でございます。職員数は234人でございます。

○議長(ますだよしお君) 再質問ありますか。

○5番(平ゆき子君) 結構です。

○議長(ますだよしお君) ほかにありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第12号「茂原市水洗便所改造資金貸付基金条例を廃止する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第13号「変更契約の締結について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第14号「変更契約の締結について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第15号「変更契約の締結について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第16号「変更契約の締結について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第17号「変更契約の締結について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第18号「変更契約の締結について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第19号「変更契約の締結について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第20号「変更契約の締結について」質疑を許します。竹本正明議員。

○20番(竹本正明君) この契約の変更についてですが、これは茂原市学校給食センター再整備等の事業に係る契約の変更ということになっているわけですが、給食センターは御承知のように8月いっぱいまで建物、施設が完了しました。そしてまた、9月から給食が各学校へ配送されているという状況の中で、建物は終わっているという認識、当然持ちますね。

そういう中で、この最初の契約は65億円余の15年間、こういう契約が認可されていますね。その中で、大体年払いとすれば、一応4億2000万円近くが毎年、償却されていくというような形で、この15年間の事業を進めると、これがこの給食センターの内容でした。

既にこの契約の変更は、消費税の変更という形で議案として出されました。もう既にお金を払っている24~25億円、建物については終わっているはずでありまして、残りの部分に消費税の上乗せ2%を掛けていく。これなら理解ができるのですけれども、総額に対しての2%の追加補正というのは、ちょっとどのような考え方があるのか、まずお尋ねしておきたいと思えます。

○議長(ますだよしお君) 当局の答弁を求めます。教育部次長 渡辺裕次郎君。

○教育部次長(渡辺裕次郎君) 契約金額総額で65億3760万7979円のうち、既に引き渡しの済んでいる建物の建設費などの24億4156万6580円につきましては、消費税増額分の2%は、かかっておりません。10月1日以降の維持管理費、運営業務に係る費用に、消費税増額分の2%がかかっており、7534万1783円の増額となったものでございます。よろしくお願いたします。

○議長(ますだよしお君) 再質問ありますか。竹本正明議員。

○20番(竹本正明君) 今の説明は、理解できるところはありますよ。それなら、この変更前の契約がこれでありましたが、変更後の契約というのは25億、24億円を引いて、この部分が残

り14年間の支払い、15年になるかな、のものだという形で出さないと、これ、私が見ただけでも、もう既に終わっているものに、また上乘せして支払うのかという形になって、理解せざるを得ないわけですよ。

だから、この記入の仕方というのは、そういう研究したほうがいいという。我々がわかるように、この部分は総額であって、この部分はもう既に支払い済み。そして、これから14年間、15年間の支払い部分が40億円ぐらいある。この部分について、2%の上乗せした費用がかかってきますという表示の仕方をしないと、こういう表示だとわからないということですね。

これは研究してもらいたいということと、既に、これはこれから払っていく契約部分ですけども、先ほども出ている契約の変更、エアコンの契約というのがありますけれども、要は契約、消費税の引き上げ以前に契約が終わっている事業。で、その仕事は契約以後にもかかるのだというような形で、この契約変更が出ているわけですけども、この見直しをしなくてはいけないという何か法律というのはあるんですか。

その辺は、もう契約したら、それでやってくださいよというのが、普通だとそうなんです。駆け込み購入って、わかりますか。車なんか増税したときに、増税前に駆け込んで買ってくださいと。その後でローンですよとあってあるわけですよ。

だから、そういうことを考えたときには、その解釈はどうするのですか。契約終わっていますよ。業者はもう既にエアコンとかああいうのは発注しているだろうと思うし、出荷が遅れているかもしれませんが。そういう形の中で、これは法的には見直していいのだという法律があるのですか。その辺の見解をお尋ねしたい。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。総務部次長 田中正人君。

○総務部次長（田中正人君） ただいまの御質問ですけれども、消費税につきましては、毎月の支払いが生じたときから消費税が、当然、増税部分というものについては、かかってまいります。

先ほど説明がありましたとおり、建物部分につきましては、もう既に支払いが済んでいますので、その部分については、2%の上乗せ分はかからないのですが、それ以外の業務の委託部分につきましては、消費税2%分が新たに変更契約として行わなければならないということになります。

○議長（ますだよしお君） よろしいですか。竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 答えはいいけれども、要するにそういう一つの例として、給食センターを挙げました。

今、出ているエアコンなんかについても、常識的に、契約が終わって、契約サインして、そして終わっている事業に対して、これが仕事はまたいでしまっているのだと。これに対して、何か法律が、これは見直ささいという法律があるのですかということです。もう契約したら、その時点でその金額でやってくださいということが、我々とすればそうなんだけど、どこかの法律に、そういう形の変更ができるよというのが、法律的にあるのですかというのを聞いているんです。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。総務部次長 田中正人君。

○総務部次長（田中正人君） 法律上といいますと、消費税法上、そういう手続をとることと  
なっていております。

また、例えばリース契約等にも言えるのですけれども、そちらについても、当初の契約は契約で行っているのですが、リースの支払いについては、消費税率が上がれば、その上がった分のリース料を支払うということになります。

○議長（ますだよしお君） よろしいですか。

○20番（竹本正明君） 後で資料をください。

○議長（ますだよしお君） では、後ほど資料をよろしくお願いします。

次に議案第21号「字の区域及び名称の変更について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第22号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第23号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第24号「指定管理者の指定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第25号「指定管理者の指定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第26号「指定管理者の指定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第27号「令和元年度茂原市一般会計補正予算（第7号）」について質疑

を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第28号「茂原市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、質疑を終結します。

ここで、お諮りします。ただいま議題となっております議案第22号並びに第23号については、人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(ますだよしお君) 御異議ないものと認めます。したがって、議案第22号並びに第23号については、委員会付託を省略することと決定しました。

なお、その他の議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 休 会 の 件

○議長(ますだよしお君) 次に、議事日程第3「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明7日から11日までは報告書作成等のため休会としたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(ますだよしお君) 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で、本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は12日午後1時から開き、議案並びに請願の総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時33分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

### ○本日の会議要綱

#### 1. 一般質問

#### 11. 三橋弘明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 小中学校空調設備設置工事について
  - ② 災害対応について
  - ③ 日本語学校について
  - ④ 市長の政治姿勢について
2. 報告第1号から第4号並びに議案第1号から第28号までの質疑後委員会付託
3. 休会の件

○出席議員

議長 ますだ よしお 君

副議長 前田 正志 君

1番	飯尾 暁 君	2番	石毛 隆夫 君
3番	岡沢 与志隆 君	4番	大柿 恵司 君
5番	平 ゆき子 君	6番	向後 研二 君
7番	杉浦 康一 君	8番	はつたに 幸一 君
9番	小久保 ともこ 君	10番	田畑 毅 君
11番	山田 広宣 君	13番	金坂 道人 君
14番	中山 和夫 君	15番	山田 きよし 君
17番	鈴木 敏文 君	19番	三橋 弘明 君
20番	竹本 正明 君	21番	常泉 健一 君
22番	市原 健二 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	豊 田 正 斗 君
教 育 長	内 田 達 也 君	理 事	中 村 光 一 君
総 務 部 長	山 田 隆 二 君	企 画 財 政 部 長	麻 生 新 太 郎 君
市 民 部 長	関 屋 典 君	福 祉 部 長	岩 瀬 裕 之 君
経 済 環 境 部 長	大 橋 一 夫 君	都 市 建 設 部 長	渡 辺 修 一 君
教 育 部 長	久 我 健 司 君	総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	田 中 正 人 君
企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	中 村 一 之 君	市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	地 引 加 代 子 君
福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	花 沢 春 雄 君	経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱)	吉 田 茂 則 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	飯 尾 克 彦 君	都 市 建 設 部 次 長 (都市整備課長事務取扱)	秋 山 忠 君
教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	渡 辺 裕 次 郎 君	職 員 課 長	平 井 仁 君
財 政 課 長	木 島 成 浩 君		

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	内 山 千 里
局 長 補 佐	鶴 岡 隆 之
副 主 幹 (議事係長事務取扱)	田 中 憲 一